

【コロナウイルス感染防止対策の相談窓口を設置】

下記の通り、栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長から相談窓口設置以来がありましたので、公益社団法人栃木県産業資源循環協会事務局に相談窓口を設置しました。新型コロナウイルス感染症で、お困りごとがありましたらご連絡ください。

○相談窓口 電話番号 028-612-8016 F A X 028-612-8017

記

事務連絡

令和2（2020）年5月12日

各 団 体 の 長 様

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

各業界団体における新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策の相談窓口
の設置について（依頼）

日頃から本県の保健・医療・福祉行政に御協力を賜り感謝申し上げますとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

本県の緊急事態措置については、先般、5月11日から5月31日までの栃木県緊急事態措置を決定しましたが、この中で、施設の休業要請の適用除外の条件として、施設に応じた感染防止対策の徹底を求めているところです。

新型コロナウイルス感染症対策専門家会議による5月4日の提言では、「社会にはさまざまな業種等が存在し、感染リスクはそれぞれ異なることから、業界団体等が主体となり、また、同業種だけでなく他業種の好事例等の共有なども含め、業種ごとに感染拡大を予防するガイドライン等を作成し、業界をあげてこれを普及し、現場において、創意工夫しながら実践していただくことが強く求められる。」とされています。

つきましては、貴団体におかれまして、業種や施設の種別ごとのガイドラインの作成等に取り組んでいただくとともに、非会員企業も含め関係企業からの相談に対応するなど、自主的な感染防止の取組を進めていただきたく、お願い申し上げます。

なお、貴団体において、施設に応じた感染防止対策の相談窓口を設置された際には、県のホームページで周知しますので、その旨下記まで御連絡くださるようお願いいたします。

栃木県新型コロナウイルス感染症
対策本部事務局
社会対策グループ
028-623-2826